

【査読付き論説】

震災後の仮設住宅における近隣関係 —熊本地震被災地の団地型仮設とみなし仮設の比較—

小池 高史

要約

熊本地震の被災地となった益城町において、被災者の支援を担う団体や自治体、住民団体への聞き取り調査をもとに、仮設住宅における近隣関係の特徴について、団地型仮設とみなし仮設を比較しながら考察した。聞き取り結果から、自治会、仮設住宅入居者間の関係、近隣地域との関係、住民の退去が進む時期の課題といった点を団地型仮設とみなし仮設のそれぞれについて検討した。その結果、団地型仮設では、仮の地域とはいえコミュニティが形成され、近隣関係が密になりやすく、みなし仮設では、仮設住宅入居者間の関係も近隣関係も密になりにくいという特徴があること、仮設住宅が仮の住まいであり、入居者が被災者としての支援を受けられることから、仮設住宅の近隣関係ならではの特徴が生じることが明らかになった。

Keyword : 仮設住宅, 近隣関係, 熊本地震

1. はじめに

仮設住宅は、災害の被災者が避難所等を経て、恒久的な住まいに移るまでを過ごす仮の住まいである。仮の住まいではあるが、一定の期間人々が住生活を送るため、そこでもなんらかの近隣関係が生じる。本稿では、仮設住宅における近隣関係の特徴について、団地型仮設¹とみなし仮設²を比較しながら考察する。

団地型の仮設住宅では、阪神・淡路大震災以来、入居者の孤独死が課題とされてきた。仮設住宅にクリニックを開いた医師の額田勲によるレポート（額田，1999）により、問題の詳細が紹介されたことも影響し、その後震災が発生するたびに、仮設住宅で孤独死が起こっていないかということに関心が寄せられてきた。

その孤独死の防止のためにも、安否確認や訪問活動とともに、入居者間のつながりを作り、日常的な交流を通じた支え合いを作っていくことが重要であると指摘されている（額田，1999；山下・菅，2002；菅，2007）。そのため、行政だけでなくボランティアなどの外部の支援者も、入居者同士の交流を促進して、仮設住宅のコミュニティづくりを支援する活動を意識的に行うようになっていった（山下・菅，2002；菅，2007）。

額田によれば、孤独死の頻発した神戸の仮設住宅でも、一定期間居住をともにするなかで生

¹ 仮設住宅団地、プレハブ型仮設住宅、建設型仮設住宅などとも呼ばれるが、以下本文中では「団地型仮設（住宅）」とする。

² 借上型仮設住宅などとも呼ばれるが、以下本文中では「みなし仮設（住宅）」とする。

活になれ、隣近所の間人間関係が密になっていき、地域の連帯が確立していった（額田，1999）。同じように仮の住まいとはいえ、時間の経過とともに仮設住宅内の近隣関係が密になっていくこと³が、さまざまな事例から報告されている。東日本大震災の被災地となった宮城県石巻市の団地型仮設入居者にたいして、震災発生1年半後に実施されたアンケート調査では、仮設住宅内に話し相手がいる人は女性で64%、男性で51%となっている（中島ほか，2015）。同じ時期に宮城県名取市・岩沼市の団地型仮設入居者にたいして実施された調査では、ほとんどの入居者が近隣住民とコミュニケーションをとっており、半数以上の人で入居後に新しく親しくなった人がいた。仮設住宅内の近所づきあいや集会所の設置にともなうさまざまなイベントなどによって、新たな人間関係が構築されていることが示唆されている（内田，2013）。

一方で、東日本大震災以降制度化されたみなし仮設では、被災者は集住しておらず、被災者でない人も含めた既存の地域のなかで近隣関係が生じていく。そのため、団地型仮設にくらべてみなし仮設では、近隣関係が密にならず、住民が孤立しやすいことが指摘されてきた（大水，2013）。東日本大震災後に岩手県内でみなし仮設に居住する人を対象とした調査では、物件にたいする不満として、部屋の狭さや建物の古さとともに、知人・友人の不在や近所付き合いの少なさがあげられている（米野，2016）。福島県の生活支援相談員を対象とした調査では、団地型仮設にくらべてみなし仮設では、孤独感があり孤立することに不安を感じている住民が多く、仲間の存在が生きがいとなっている人が少ないことが明らかになっている。また、生活支援相談員が考える、住民が必要とし、自らが行うべき活動として、孤独・孤立の防止やコミュニティづくりといった項目は、みなし仮設でより多くの回答が得られている（筒井，2015）。そもそも仮設住宅入居にさいし、団地型ではなくみなし仮設を選んだ人には、震災前の地域での近隣関係を重視していなかった人が多いという調査結果もある（馬場・石川，2017）。

以上をふまえると、団地型仮設では時間の経過とともに近隣関係が密になっていく。みなし仮設にはもともと近隣関係を重視していなかった人が入居し、環境としても近隣関係を育むのには向いておらず、住民が孤立傾向にある。ゆえに近隣関係の視点からみると、みなし仮設よりも団地型仮設という仕組みのほうが優れていると結論付けられそうである⁴。

しかしながら、あらゆる地域の近隣関係に人によって不満を持たれる特徴があるように、震災後の団地型仮設とみなし仮設も、どちらが優れているというものではなく、それぞれにメリットとデメリットがあるのではないだろうか。そしてそれは、集住と分散という住生活全般

³ このことを齊藤康則は、「仮設生活が長期化する中、被災者は『居室としての仮設住宅』だけでなく『仮設住宅のある地域社会』に住むという様相を強めていく」と表現している（齊藤，2016，p.62）。

⁴ 実際に熊本地震後の熊本県内での孤独死発生数は、団地型仮設で1件、みなし仮設で17件とされている（2018年4月現在）。また、熊本地震から一年以上経過してからの報道では、団地型仮設よりもみなし仮設入居者の苦悩を描く内容のものが目立つ。

をつらぬく視点から捉えられるのではないだろうか。本稿では、このような問題意識から、団地型仮設とみなし仮設を比較し、仮設住宅における近隣関係の特徴を集住と分散の問題の一つとして考察することを目的とする。

具体的には、熊本地震の中心的な被災地となった益城町において、被災者の支援を担う団体や自治体、住民団体への聞き取り調査をもとに仮設住宅入居者間の人間関係を中心に検討していく。

聞き取り調査結果の検討に入る前に、2. では熊本地震とその後の支援体制についてまとめる。そのうえで、3. において聞き取り調査をもとに、自治会、仮設住宅入居者間の関係、近隣地域との関係、住民の退去が進む時期の課題といった点を団地型仮設とみなし仮設のそれぞれについて検討する。4. ではその結果を受けて、集住と分散という視点から仮設住宅における近隣関係の特徴について考察する。

2. 熊本地震とその後の支援体制

2016年4月14日と16日に2度の震度7を記録した熊本地震では、罹災証明の交付が18万8,980件（2016年4月1日時点の熊本県の世帯数の26.8%）、そのうち全壊が1万2,957件、大規模半壊1万2,072件、半壊5万229件（2017年1月現在）と、膨大な規模の住宅被害が生じた。その結果、団地型仮設住宅に4,179世帯1万985人、みなし仮設住宅に1万4,705世帯3万3,832人が入居した（2017年4月現在）。

発災前の人口が約3万4千人、世帯数が約1万3千だった益城町では、1万1,663件（2016年3月末時点の益城町の世帯数の86.7%）の罹災証明が交付され、その6割以上が半壊以上と認定されている（2017年1月現在）。町内には、2016年6月から18団地1,562戸の団地型仮設が建設された。みなし仮設を申請したのは、1,387世帯であり、7割以上は町外（おもに熊本市内）に入居した（2016年12月現在）。

仮設住宅の供給は災害救助法に規定されており、住宅が全壊または大規模半壊し、居住する家がなく、自らの資力では住宅を取得できない人が対象とされる。熊本地震では半壊判定であっても入居できる特例措置がとられ、さらに住居の解体や撤去が条件とされないため、仮設住宅に入居しながら自宅を利用する2拠点居住となるケースもあった。2拠点居住者は、仮設住宅での近隣関係を重視しない傾向を持つという可能性も考えられる。入居期間は、団地型仮設もみなし仮設も入居から2年以内とされた。また、仮設住宅間の住み替えは原則認められない。

団地型仮設はもともと家賃が無料、みなし仮設は県と物件の貸主および入居者の3者によ

り賃貸借契約を結ぶものであり、1ヶ月当たり原則6万円以下の家賃のほか、礼金や仲介手数料といった初期費用も県の負担となる。

団地型仮設は、益城町の場合、発災2か月後から順次入居開始となった。それまで避難所などで避難生活を送りながら、5月以降に入居の申込を行い、一部の例外を除いて抽選でどこに入居するかが決められた。一方、みなし仮設は4月末に申請の受付が開始され、既に個人で契約して入居している場合でも、入居日に遡って事業の対象となった。物件を自ら探す必要はあるが、団地型仮設に比べて早い時期の入居が可能だった。被災後に移動手段がない、制度の情報がない、物件探しを手伝ってくれる人がいないなどによって物件探しができなかった人や、不動産契約を結ぶことができなかった社会的弱者は、みなし仮設制度を利用できず団地型仮設に集まることになるかもしれない。入居に至るまでの手順や手続きの違いによって、団地型仮設とみなし仮設それぞれの居住者属性がフィルタリングされている可能性も考えられる。

熊本地震後の仮設住宅入居者に対しては、地域支え合いセンターによる支援が実施されている。同センターは自治体ごとに設置され、社会福祉協議会やそこから委託された支援団体が業務を担う。具体的には、入居者の見守り、状況把握、支援機関への接続といったことを目的に訪問活動を行っている。

益城町では、団地型仮設のうち、テクノ仮設団地（516戸）と福富福祉仮設団地（6戸）をキャンパス熊本が、木山仮設団地（220戸）を熊本YMCAが、その他15団地（820戸）をライフサポートチームがそれぞれ担当している。みなし仮設入居者については、よか隊ネット熊本が、半壊以上の自宅に暮らす在宅生活者については益城町社会福祉協議会が担当している（祐成，2017）。

次節で検討する聞き取り結果の多くは、この益城町地域支え合いセンターの業務を担う支援団体への調査から得られたものである。

3. 仮設住宅における近隣関係

3.1. 自治会の結成／不在

団地型仮設では、行政の主導により「仮設自治会」の結成が推進される（山下・菅，2002）。それは益城町の団地型仮設でも同様であった。今回の行政の方針は、50～100世帯ごとに自治会の結成を促すというものであった（2017年3月29日、熊本県健康福祉部長寿社会局聞き取り）。

テクノ仮設団地でも木山仮設団地でも2016年の10月ごろに町からの依頼で団地内の自治会が結成されていた。行政職員や町会議員から自治会長や役員を担ってもらえそうな人に声か

けをするというケースも多かった（2017年3月30日、テクノ仮設団地自治会、2018年3月5日、熊本YMCA聞き取り）。

仮設住宅の自治会は、入居者の意見のとりまとめや団地内の集会所の運営のほか、住民同士の助け合いを生じさせ、近隣関係をつくっていくうえでの重要な役割を果たす。それだけでなく、自治会長が、行政から送られる文書を理解できない入居者の相談に乗るなど、行政からの連絡が一人ひとりの入居者に行きわたるための中継役としても、自治会や自治会長が機能していた（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

しかしながら、仮設住宅の自治会は、急遽つくられた仮の住民団体であるため、課題を抱えることもある。これまで町内会などの役員を経験したことのない人が役員を務めざるをえず、何をしたいのかわからなかったり、音頭を取る人がいないために自治会主催での廃品回収や草刈り、炊き出しなどをうまく実行できなかつたりした例があったという（2018年3月4日、友救の会聞き取り）。

一方で、みなし仮設の場合は、入居者が分散して居住しているため、自治会がつくりにくいという問題がある。さらに、入居した地域にもともとあった町内会に入るケースも少ない。住民票をみなし仮設として居住する住所に移す人も少なく、期間限定の仮の地域という意識があるためだ。そのため、自治会として住民の声をまとめられる団地型仮設に比べ、みなし仮設入居者の意見や要望は、行政にも伝わりにくいことが課題となる（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

3.2. 仮設住宅入居者間の人間関係

団地型仮設では、仮設住宅入居者間の関係がそのまま仮設住宅での近隣関係となる。団地型仮設は、密集して建設され壁も薄いつくりのため、近隣関係が密になっていく。近所の人と関係を持つようになっていたり、同じ仮設住宅のなかに友人がいたり、家族とつながっていたりすることが多く、完全に孤立してしまうことは少ない（2018年3月5日、熊本YMCA聞き取り）。

しかし、それゆえに入居者間の小さな差異に気づきやすくなり、他人と比べることから近隣トラブルも発生しやすい。たとえば、外部から来た支援者が支援物資を持ってきたり炊き出しをしたりするときに、日中仕事があり出かけている人はその恩恵にあずかれない。そういった人が帰ってきたときに無料配布があったことを聞くと、不公平に感じ不満が出てきてしまう（2018年3月5日、テクノ仮設団地自治会聞き取り）⁵。

⁵ 仮設住宅への外部からの支援については、入居者の「支援慣れ（支援漬け）」の問題も指摘されている。手厚い支援を受けながら生活することになってしまい、今後の自立生活が困難になってしまうという問題である。「支援慣れ」の問題は、みなし仮設に比べて団地型仮設でより大きな課題となっている（筒井、2015）。

仮設住宅に暮らす人たちの生活は一樣ではなく、日中家にいる人もいれば仕事で不在にしている人もいる。支援の集まりやすい仮設住宅において、生活様式の違いは支援の受けやすさの違いにもなる。実際に受ける支援の差が顕わになってしまうと入居者間に妬みの感情も生まれてしまう。密集して生活するなかで、小さなことをきっかけにそういった感情が生まれ、お互いに陰口を言い合うことになればトラブルに発展しかねない。

また、小規模の団地型仮設では、もともとの地域での人間関係が仮設住宅にもちこまれ、入居者間の分断が生じるケースもある。一つの仮設住宅に複数の地域からまとまって入居している場合、ある地域の人たちでまとまって自治会の活動をしていると、他の地域から来た人たちがそこから抜けていくといったことがある。「50世帯のうち、10世帯くらい置いてけぼりになって、村八分のようにになっている」場合もあるという。そうになると、団地の集会所もある地域出身の人たちが占拠するような状態になり、それ以外の人たちは利用しなくなる（2018年3月4日、ライフサポートチーム聞き取り）。仮設住宅でゼロからコミュニティが形成されるわけではなく、従来の地域で関係ができていた人たちが複数の集団で集まって入居したところ、少数派となった人たちが排除され、集会所の利用も一部の人たちに限定されてしまったということである。

ただし、仮設住宅を自立生活に復帰するまでの準備期間ととらえれば、仮設住宅での近隣関係の悪化には良い面もある。団地型仮設の入居者のなかで、近隣関係の悪化により居心地が悪いからここから抜け出たいという人も出てくる。「対立がひどいところほど、頑張っ出てよう」という考えを持つようになり、自宅の再建を促すことにもつながる（2018年3月4日、ライフサポートチーム聞き取り）。

そうすると密集して暮らす生活のなかで、入居者にとって助けとなるコミュニティが形成されたり、良好な近隣関係が作られたりすることは、自立生活への移行という側面で考えるとプラスになることばかりではないということである。

一方で、みなし仮設入居者は分散して居住しているため、入居者間の人間関係はつくられにくい。そもそもみなし仮設を選んだ人には、震災前の地域での近隣関係を重視していなかった人が多いという指摘をふまえると（馬場・石川，2017）、彼らは入居者間の人間関係のようなものを必要としない人たちだと考えることができる。

支援団体の目からみると、実際に全体的にはそのような傾向が認められている。みなし仮設に入る人のなかで高齢者は少ない。自ら団地型仮設よりも民間のアパートやマンションを、「6万円まではタダで住めるからということで選択」している人が多い（2017年3月30日、ライフサポートチーム聞き取り）。

しかし他方で、支援や近隣での助け合いを必要としながら、みなし仮設を選んだ人たちもい

る。初期費用を出すことができ、すぐにアパートやマンションを借りられたという人もいる一方で、どうしても車中泊や避難所での生活ができず、仕方なく飛び込むということもあった。たとえば、「義足の方で、義足のままだと避難所のトイレが使えない。車中泊は当然無理だ。どこでもいいからということで飛び込んだらアパートの2階だった」といったケースもある。それ以外にも、発達障害など多様な要因から、避難所に入れずにみなし仮設を選んだ人たちがいたため、みなし仮設に社会的弱者が集まる可能性もある（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。動きやすいがゆえにみなし仮設に入る人もいれば、ほかの選択肢がないがゆえにみなし仮設に入る人もいるということである。

益城町地域支え合いセンターで、みなし仮設入居者の支援を担当するよか隊ネット熊本は、入居者間の人間関係を求める人たちのために、地域支え合いセンターの委託業務以外にも、入居者間のつながりづくりを促す取り組みを行っている。一つはみなし仮設入居者の交流を目的とした「つながる広場」というイベントを定期的で開催することであり、「つながるCafé」というみなし仮設入居者や在宅被災者の居場所づくりを目的としたサロン活動を支援することも行っている。「つながる広場」は来場者から高評価を得ているが、逆にいえばそれは普段の生活で交流の時間がないことの現れである。参加者が多いことは、みなし仮設入居者の多くが地域での孤立の問題を抱えているということである（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

このような取り組みが求められていることは、みなし仮設の入居者が必ずしも入居者間の人間関係を必要としない人たちだということではないこと、またつぎの3.3で述べるが入居者間の人間関係だけでなく居住する地域での近隣関係もつくられにくいことを示しているのである。

3.3. 近隣地域との関係

近隣地域の住民と団地型仮設入居者の関係ということでは、支援の差やそれによる妬みの感情により対立関係が生じているケースがある。住宅地付近に建つ団地型仮設の場合、仮設外の地域住民から、「仮設の人たちはいいよね」という支援の格差を妬む声が発せられる（2017年3月30日、テクノ仮設団地自治会聞き取り）。仮設外の地域住民からすると、仮設団地には多くの情報が入り、見回りをしてもらえる。仮設団地から出たり、地元に残っていたりする人たちには見守りも来ない。そのなかで、同じ町内のなかでも対立心が生まれている例もある（2017年4月7日、ひろやす荘聞き取り）。

仮設住宅は、わかりやすい被災地であり、被災者が集住していることもあり、多くの支援が届けられ、また行政などからの情報も行きわたりやすい。それを近くで見ることになる仮設住宅の外部に暮らす住民は、自らへの支援の不在、支援の格差を感じてしまう。同じ問題は、団

地型仮設とみなし仮設の間にもある。みなし仮設入居者が団地型仮設入居者に対して、「あそこだけボランティアから物資をもらえて」という不公平感を抱くということだ（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

ただし、団地型仮設とみなし仮設の関係では、逆の方向の負の感情も生じている。基本的には、団地型仮設よりみなし仮設のほうが居住環境はいいため、団地型仮設入居者からみなし仮設入居者に対して、妬みの感情が生じていることもある（2017年4月7日、よか隊ネット熊本聞き取り）。みなし仮設に入居するには、一時的に入居にかかる費用（「敷金、礼金、家賃など20万円」程度）を負担する必要がある。団地型仮設入居者のなかには、それが払えない人もいた。そして、プレハブの団地型仮設に比べて民間のアパートやマンションであるみなし仮設は、建物としての居住環境は優れているとされる。そこから、団地型仮設入居者からみなし仮設入居者への妬みの感情が生じることになる（2017年4月7日、益城町社会福祉協議会聞き取り）。

みなし仮設入居者への妬みの感情は、団地型仮設入居者だけでなく、みなし仮設の近隣住民のなかにも生じる。それは、同じアパートやマンションの部屋に暮らしているながら、みなし仮設として入居している人の家賃負担がないことからくる⁶。同じ建物に住んでおり、家賃を払っている人と払っていない人がいることになり、そこで「あなたたちタダなんでしょう」といったことを言われることもある（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

家賃負担がないことが近隣住民に負の感情をあたえかねないことは、みなし仮設入居者にも想定できることである。そのため、自らがみなし仮設入居者であることを知られないようにし、そのことで近隣関係がつくられにくくなってしまう。近隣との会話もないため、みなし仮設の近隣住民が、隣に引っ越してきた人がみなし仮設入居者であり、家賃負担がないことを知らない場合も多い。みなし仮設入居者のなかには、劣等感を持っている人も多く、自分がみなし仮設入居者であると近隣住民に伝えることをためらってしまう。それもあって近隣関係がつくられにくい（2018年3月5日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

家賃負担のないみなし仮設入居者であるということは、スティグマとなりうる。そのスティグマを近隣住民に知られないように関わりをさける（パッシング）ことで、入居した地域での近隣関係は最小限にとどめられるということである。こうして、みなし仮設入居者は、仮設住宅入居者間の関係も近隣関係も密になりにくく、孤立する傾向がみられるのだ。

⁶ 「災害前に賃貸集合住宅に居住していた場合、自分自身の住戸に被害がなくても、集合住宅全体が被害をうけると、みなし仮設住宅に入居することができ、一転して家賃がタダになるといったことが起こる。そのアパートの周囲の入居者は、当然家賃を支払っている。被災者とはいえ、直接被害がなく、一般住民と同じ状態であるにもかかわらず、家賃がタダになるので、公平感を欠くことになる（塩崎，2013，p.40）」という課題も指摘されている。

3.4. 住民の退去

熊本地震では、団地型仮設にしてもみなし仮設にしても、原則2年間という入居期間が決められている。実際には期間の延長が認められることも多いが、2年を目安に仮設住宅から退去する人も多い。団地型仮設では、コミュニティの形成に力を発揮していた人から自宅を再建し、退去していく傾向にあるため、この時期にはコミュニティの維持に課題が生じる。

自治会長などコミュニティの形成に力を発揮していた人には、自分にも余裕があることが多く、早めに仮設住宅から退去していく傾向がある（2018年3月5日、キャンナス熊本聞き取り）。そのため、自治会長の交代が進められているが、つぎのなり手がいないために代表者不在となっているところや、自治会の継続が難しくなり、自治会自体を辞めるところも出てくる（2018年3月7日、熊本県社会福祉協議会聞き取り）。

近隣関係のキーパーソンになっていた人や自治会の役員を務めていた人がいなくなってしまうことで、仮設住宅内のコミュニティや近隣関係に影響が出てしまうということである⁷。

また、近隣住民の退去は、残された人たちに取り残され不安をもたらすことにもなる。住民が少なくなっていくなかで、とくに退去後の住居が決まっていない人は、強い不安を感じるようになる（2018年3月5日、キャンナス熊本聞き取り）。

さらには、被災して同じ仮設住宅に入居した仲間という一体感に揺らぎが生じてくることになる。それまでは同じ境遇にある者同士で協力して生活していたのが、自力再建して退去していく人、公営住宅に入ることが決まっている人などと違いが可視化されるようになり、「どうしても離れていく部分」が出てきてしまう（2018年3月5日、テクノ仮設団地自治会聞き取り）。

このように団地型仮設では、退去の時期にばらつきがあるため、近隣住民の退去にともなって課題が生じやすい。しかしながら、一方で近隣住民の退去は自らの自立生活への移行を意識させることにもつながる。みなし仮設では、近隣住民が仮設住宅入居者ではないため、退去の時期の課題は生じにくい。反面そのことは自立生活への移行のきっかけがないということも意味する。ほかの入居者が退去していくことによる「出ていかないといけないんだな」というプレッシャーがないため、自然と自立生活への移行を意識することになりにくいことがみなし仮設の課題の一つになる（2017年4月7日、よか隊ネット熊本聞き取り）。

⁷ 同じ課題は、東日本大震災の被災地において、復興公営住宅建設時にも生じたことが指摘されている（齊藤，2016）。

4. おわりに

団地型仮設では、仮の地域とはいえコミュニティが形成され、近隣関係が密になりやすく、みなし仮設では、仮設住宅入居者間の関係も近隣関係も密になりにくい。これがここまで述べてきたことの一つのまとめであり、先行研究でも指摘されてきたことだった。しかし、それはなにも震災後の仮設住宅に限らず、似た背景を持つ人が集住することと分散して暮らすことを比較するときに通してみられる特徴だともいえる。たとえば都市と村落のコミュニティの違いという問題について、繰り返し語られてきたことと同じことであり、公営住宅や公団住宅でのコミュニティ形成にかんして論じられてきたことでもあるだろう。

ただし、この集住が近隣関係を密にし分散が疎にするということだけでなく、仮設住宅の近隣関係ならではの特徴といえるものもみえてきた。それは、仮設住宅が仮の住まいであることと被災者として支援を受けられることから生じる。

仮設住宅は期間限定の仮の住まいであり、そこでは自立生活への早期の移行、仮設住宅からの退去が、目指される目標の一つとなる。そのため、通常地域社会で評価されることのない誰かにとって居心地の悪い密な近隣関係や、近隣関係がない孤立した状態が、そこから出ようとする動機になるという点で肯定的にとらえられうるものとなる。

19世紀イギリスの新救貧法以来の考え方であり、現代の福祉制度の特徴を示す言葉でもある「劣等処遇」の一つの根拠は、救済の受給を躊躇させて自助へと導くことにあるとされてきた（野田，2008）。仮設住宅の近隣関係は、通常地域社会でのそれと同じ基準で評価されることもあるが、福祉制度や支援の文脈で評価されることもあるのである。

また、仮の住まいであることで、住民が退去していく時期に近隣関係が喪失してしまうという特徴もある。

吉原直樹は、東日本大震災後の仮設住宅での調査から、定住のないコミュニティに「創発するコミュニティ」という性格を見出しているが（吉原，2014；吉原，2015）、コミュニティ評価の複雑さや退去にともなうコミュニティの変質という点も、定住のないコミュニティの特徴といえるだろう。

仮設住宅で暮らすということは、住居自体も含めて被災にたいする支援を受けながら暮らすことである。その支援は人によって受け方に違いがある。そのことが仮設住宅入居者同士の間や近隣住民との間に、妬みの感情や対立意識を生み出すことにつながる。必然的に近隣関係にも影響を及ぼす。こういった点は、仮設住宅の近隣関係が集住と分散という視点からだけでとらえられないものであることを示しているだろう。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 15H02282 の助成を受けた（基盤研究（A）「超高齢社会における住み続けられる地域圏域の共助を促す建築機能配置の構築」研究代表者：西出和彦）。熊本地震被災地調査は、祐成保志氏（東京大学）を中心に2017年～2018年に実施した。多大なご協力をいただいた熊本県地域福祉実践研究会代表の森枝敏郎氏をはじめ、調査協力をいただいた方々に感謝申し上げます。

参考文献

- 馬場美智子, 石川永子 (2017) 「災害後の居住地選択に影響を与える要因に関する考察 — 仙台市のみなし仮設住宅居住者を対象とした調査結果より —」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集』15, 29-32.
- 川上昌子 (1976) 「現代の公的扶助制度と『劣等処遇の原則』」『淑徳大学研究紀要』9/10, 115-124.
- 米野史健 (2016) 「借り上げ仮設住宅の実態と今後の課題」『住宅』65 (3), 61-71.
- 中島正裕, 川副早央里, 塩田光ほか (2015) 「宮城県石巻市における仮設住宅団地の生活実態 — 東日本大震災発生から1年半後のコミュニティに着目して —」『農村計画学会誌』34 (2), 167-176.
- 野田博也 (2008) 「『劣等処遇』再考 — Bentham の見解に着目して —」『社会福祉学』49 (2), 17-29.
- 額田勲 (1999) 『孤独死 — 被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店.
- 大水敏弘 (2013) 『実証・仮設住宅 — 東日本大震災の現場から』学芸出版社.
- 齊藤康則 (2016) 「仮設住宅におけるコミュニティ形成を再考する — 東日本大震災『あすと長町仮設住宅』における生活課題とネットワークの展開 —」『地域社会学会年報』28, 61-75.
- 塩崎賢明 (2013) 「応急仮設住宅・みなし仮設住宅とその後」『都市問題』104 (3), 36-44.
- 菅磨志保 (2007) 「新しいコミュニティの形成と展開」浦野正樹, 大矢根淳, 吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』, 98-100, 弘文堂.
- 祐成保志 (2017) 「住生活の再建と仮設住宅」『都市住宅学』98, 38-43.
- 筒井のり子 (2015) 「生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状と課題 — 福島県における仮設住宅等入居被災者調査から —」『龍谷大学社会学部紀要』46, 15-37.
- 内田龍史 (2013) 「仮設住宅住民の現状と今後の展望 — 名取市・岩沼市を事例として —」『尚絅学院大学紀要』66, 105-118.
- 山下祐介, 菅磨志保 (2002) 『震災ボランティアの社会学 — 〈ボランティア=NPO〉社会の可能性』ミネルヴァ書房.
- 吉原直樹 (2014) 「自治会・サロン・コミュニティ — 「新しい近隣」の発見 —」『社会学年報』43, 35-47.
- 吉原直樹 (2015) 「コミュニティ・オン・ザ・ムーブ — 破局を越えて —」吉原直樹, 仁平義明, 松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』, 500-517, 六花出版.

受付日：2018年11月7日

受理日：2019年3月12日